

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 8 年 7 月 22 日

県立宮崎病院長 眞柴 晃一

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託件名 県立宮崎病院手術室業務効率化支援業務委託
- (2) 委託内容等 手術室業務効率化支援業務及び物品管理補助業務
- (3) 委託場所 県立宮崎病院
- (4) 委託期間 令和 8 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで
- (5) 最低制限価格 設けない。
- (6) 入札方法

ア (1)の委託件名について入札を実施する。落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額(1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 開札した場合において、予定価格の制限範囲以内での入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

ウ 入札の回数は、2 回を限度とする。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による契約であり、県は、上記 1 の(4)の委託期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

本業務に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年宮崎県告示第 93 号。以下「要綱」という。）に規定する資格を有する者で、業種がサービス

(役務の提供)に関する業種、営業種目がその他の者であること。

- (3) 宮崎県知事からの要綱に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

なお、すでに入札参加の申し出を行っている者は、指名停止を受けたときから入札に参加することはできない。

- (4) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条に規定する更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に規定する再生手続開始の申立ての事実がある者でないこと。
- (6) 民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (7) 宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年宮崎県条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第 4 号に規定する暴力団関係者でないこと。
- (8) 宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者であること。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立宮崎病院 医事・経営企画課財務担当 宮崎市北高松町 5 番 30 号
郵便番号 880-8510 電話番号 0985-38-4112
- (2) 期間 令和 8 年 7 月 22 日（水）から令和 8 年 8 月 5 日（水）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 県立宮崎病院 医事・経営企画課財務担当
- (2) 期間 令和 8 年 7 月 22 日（水）から令和 8 年 8 月 5 日（水）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

6 入札と開札の日時及び場所

- (1) 場所 県立宮崎病院 4 階 44 会議室
- (2) 日時 令和 8 年 8 月 6 日（木）午前 10 時 00 分

7 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程（平成 18 年宮崎県病院局企業管理規程第 15 号）第 81 条の規定による。

8 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 病院局財務規程第 107 条に規定する入札

- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 入札参加資格のあることを確認された者のうち、入札時点において指名停止を受けている者等入札時点において入札参加資格のない者のした入札

9 落札者の決定方法

予定価格の範囲以内で入札した者のうち最低価格の入札を行った者を落札者とする。

10 契約に関する事務を担当する部局等

県立宮崎病院 医事・経営企画課財務担当 宮崎市北高松町5番30号
郵便番号 880-8510 電話番号 0985(38)4112

11 その他

この入札に関する詳細は、入札説明書による。